

◇中 村 美智男 君

○議長（後松一成君） 次に、37番、中村美智男君の一般質問を許可いたします。

（37番 中村美智男君 登壇）

○37番（中村美智男君）私の方からは2問ほどご質問させていただきたいと思います。

第1問目は、適地適作を取り入れた特産物の産地化づくりということでお聞きいたしたいと思います。

今、米政策改革2年目を迎えております。美郷町として初めてとなる17年度の米の生産目標数量、転作面積配分がなされたところでございます。昨年より転作面積で1.7%の減であります。まだまだ厳しい農業情勢の中で美郷町全体の面積の41%が農耕地であります。またその90%が水田となっております。合併後も町の基幹産業となる農業が地域づくりのかぎとなることを認識した上で、合併を契機に農家に対して営農意欲を促すような農業政策が必要であると考えております。

また、合併前の3町村を見ても米の依存度が高い生産構造でありまして、農業生産全体が伸び悩んでいるのが現状であるかと思えます。減反政策の長期化を見据えた上で転作田の有効活用を進め農業所得の向上を図るためにも、地域の立地条件を生かした適地適作型を取り入れた特産物の導入と産地化づくりを早急に進めるべきではないかと思っております。また、合併前の3町村を見ても特産物としてブランド化したものは特に見られない状況にあります。平成17年度的美郷町の水田農業ビジョン、あの中にブランド品目としてアスパラを含めた12品目を挙げておりますが、地域の立地条件、土壌条件に適応した品種に絞り合併を契機に美郷町をアピールできるような適地適作型特産物の早期設定と産地化づくりを早急に進めるべきではないかと考えておりますが、これについて町長の考え方を伺いたいと思います。

○議長（後松一成君） 37番、中村美智男君の一般質問に対して答弁を求めます。松田町長。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 中村議員のご質問にお答えいたします。

初めに、特産物の産地づくりについてですが、特産物の産地化づくりについては合併前の旧町村においても特色ある取り組みがなされておりますが、その結果、千畑地域ではきりたんぼやラベンダー、特用林産といったものがありますし、六郷地域では豆腐、おからドーナツ、漬け物といったものがあります。また仙南地域ではこだわり米、ソバ、漬け物などに取り組んでおります。特産作物、特産品については議員ご指摘のとおり、美郷町の農業振興上、大きな意義を有するものと認識しております。また、さらに地域のPR効果も期待できますし、美郷町の対外的な認知度向上、ひいては地域振興にもつながる取り組みであるというふ

うに認識しております。

そのため、美郷町としても議員ご指摘の適地適作といった前提のもとでの特産物開発に向かっ  
てまいりたいと考えておりますが、その前段ではお互いの地域の特徴をお互いに知り、  
そして理解してその取り組みを下から積み上げていくということも大切であると認識して  
おります。まずは旧3町村のこれまでの取り組みを尊重するとともに、適地適作の観点で美郷  
町としてさらに取り組みを拡大できるものがないか、また新たに組み込んでいくものを模索  
できないかといったことを農業団体、商工業者、流通業者、消費者などさまざまな観点で意見  
交換をして今後の方向づけと美郷町をアピールできるような特産作物、あるいは特産物の開発  
に努めてまいりたいと考えております。

なお、これまでの取り組みの経緯、実績を踏まえたとトップダウン的な手法ではなくて  
ボトムアップ的な発想、取り組みを主体とする方がよろしいのではないかという判断から、  
そういった観点での協議会の設置を視野に入れて17年度はその準備期間として位置づけてまいり  
たいというふうに考えております。

なお、適地適作の観点で12品目をさらに絞ったらどうかというふうなご意見ですが、それは今  
後、水田農業推進協議会あるいは関係団体との協議の中で検討してまいりたいと存じます。

○議長（後松一成君） 37番。

○37番（中村美智男君） 今の町長の答弁の中で今後とも検討してまいるということであ  
りましたけれども、ブランド化するためには非常に年月を要するわけでございます。という  
ことで、各旧町村の中でも農業ビジョン等々でいろいろな品目を策定してきたわけですけれ  
ども、なかなかブランドとして見えてこない、これが現状かと思えます。要するに農家の自  
助努力も必要でございますけれども、ブランド化するために年月がかかることを頭に入れな  
がらJAを初め各関係機関、あるいは農家を交えていろいろ協議をした上で早目の策定を望  
むものでありますので、ひとつよろしくお願いしたいと思えます。

次に、もう1問質問させていただきます。次の質問は公用車の利用状況と今後の対応につ  
いてということでございますが、今現在、国の三位一体改革等により補助金や交付税の削減  
によって非常に自主財源の少ない本町にとりまして町政運営に及ぼす影響は非常に大きいもの  
があります。それこそ限られた財源を効果的に配分されて17年度予算編成されたと思ってお  
りますが、財政難が続く中で経費の節減、合理化が求められている昨今であります。合併前、3町で  
所有しておりました車両が新町に移行されたわけでございますが、現在の車両台数、資料を確認し  
ますと、約90台近くになっているようであります。ことしの17年度の予算の中にも車両管理費を見  
ますと、総務管理費の中で約3,000万円、教育総務費で1,800万円となっております。例えば一

般家庭でも年に一度は大掃除をするように住民サービスに影響のない程度に車両整理をしてはどうかと思います。これも経費節減と合理化に結びつくものだと考えているところであります。今現在の所有車の使用状況、今後、この台数が必要であるかどうか、ひとつ伺いたいと思います。

○議長（後松一成君） 答弁、松田町長。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

公用車の利用状況と今後の対策についてですが、現在、正確に申しますと美郷町では178台の公用車を有しております。このうち福祉車両、スクールバス、給食車、交通指導車、消防ポンプ積載車などの用途が特定される車両や社会福祉協議会等へ貸し付けしている車が62台あります。除雪車などの建設車両が56台、そして60台が行政用務に供しております。

費用については、保有にかかる費用がおおよそ2,200万円、維持にかかる経費がおおよそ1,600万円です。計3,800万円ほどと見積もっております。1台に換算しますと年間費用は21万円程度になります。

その中で行政用務車の使用状況については、合併後、移動範囲が広範囲になったことや旅費等の関係から公用車での出張がふえ合併前に増して利用がふえている状況です。特に六郷庁舎の公用車は車庫などの関係もあって不足をほかの庁舎の車で補っていることもある状況です。バスについては、旧3町村で保有していたバスを一つの使用目的に全台数使用することが可能になって多様な活用になっております。今後についてですが、業務効率化や職員状況の変化に合わせて無理のない範囲で車両減少を検討し、経費節減を図ってまいりたいと考えております。

なお、近日中に旧町村庁舎を含め5台について下取りあるいは廃車を行うとともに、3台の新車を購入する予定です。台数では差し引き2台の減少になり、かつ小型車等を導入する予定ですので実質的にはこれまでよりも使い勝手がよくなる予定です。また福祉協議会や老人福祉施設に貸与している車両10台も譲渡により経費節減を図りたいと考えております。以上です。

○議長（後松一成君） 37番。

○37番（中村美智男君） 現在、分庁方式の中での台数でございますから、これは多分庁舎一つと違まして台数が必要ということは認識した上でございますけれども、例えば指導車等々、給食車含めていろんな部門で活躍する台数は当然必要なことでありますけれども、公用車的なことは、今、町長の答弁の中で考えて減らしていくという形でございますのでこれはぜひ進めてもらいたいと思います。

今現在、民間委託されている部署はどのくらいなのか、町長あるいは担当課長でも結構で

すのでお答え願えれば。

○議長（後松一成君） 松田町長。

○町長（松田知己君） 実務的なことですので、総務課長に答弁させます。

○総務課長（二藤誠祥君） お答えいたします。

今、議員ご指摘の質問は多分社会福祉協議会とかスポーツ事業団とかという意味でしょうか。

（「はい」の声あり） 詳しい資料は持っておりませんが、各施設に、例えば社協は社協の方にバスが1台ずつありますし、それから事業団には先ほど町長が話されたとおりバスが1台あります。そういう状況でございます。

○議長（後松一成君） 37番。

○37番（中村美智男君） 今、ありますかどうかと聞いたのじゃなくて、民間委託している部門がどの程度あるかということ。

○議長（後松一成君） 総務課長。

○総務課長（二藤誠祥君） 民間委託はしておりません。（「全然」の声あり） はい。

○37番（中村美智男君） ということで、なるべく経費効率化を考える上ではいろいろ民間委託にしたらメリットかデメリットかをいろいろ研究しながら、これから経費削減のために民間委託できるものは進めていった方がいいんじゃないかということですが、総務課長、いかがですか。

○議長（後松一成君） 総務課長。

○総務課長（二藤誠祥君） この後、十分その点について検討してまいりたいと思います。

○37番（中村美智男君） 以上で質問を終わります。

○議長（後松一成君） 以上で37番、中村美智男君の一般質問を終結いたします。